

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第6条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成28年度第1回高松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
開 催 日 時	平成28年9月29日（木） 13時30分～14時20分
開 催 場 所	高松市役所11階114会議室
議 題	1 保育所の認可について 2 地域型保育事業の認可について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	8人
	加野会長、岡委員、樽谷委員、佃委員、永澤委員、西岡委員、三木委員、森山委員
傍 聴 者	2人
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園運営課 （839-2358）

会議の経過及び結果

開 会

会長から、副会長として岡村委員の指名があった。

1 保育所の認可について

2 地域型保育事業の認可について

事務局から、議題（1）、（2）についての概要説明を行った。

【主な質疑応答】

委員）保育士不足と質の問題はどのように考えているか。

事務局）県が今年度から実施している求人開拓コーディネーターが保育所を巡回して潜在保育士と保育所のマッチングを支援する、潜在保育士マッチング推進事業を活用することとしている。本市においてもハローワークや県の保育士人材バンクを通じた求人、県と連携した保育士就職相談会を行っているほか、保育士養成校が卒業生に向けて発信する同窓会報に復職案内を同封するなど、幅広い年齢に対する情報発信をしている。

また、県等が実施主体となって保育士養成施設に在学している学生を対象に、県内の保育施設に一定期間勤めるとその返済を免除する、保育士修学資金貸付事業について、その対象者を増やすよう県に要望している。

そのほか、公立保育士養成校の創設の要望が高いことから、県立保育専門学院

に代わる施設として、県立保健医療大学内に保育学科を設立するよう市長会から県に要望すると聞いている。

会長) 今回の認可により、東部北地区では0歳児だけが供給不足となるが、今後の認可はどのようにするのか。

事務局) 0歳児だけの定員の確保というのは難しい。各年齢で定員設定をしているため、需要を満たしている年齢もあるが、トータルで不足していれば認可する方針である。

委員) H30年開設に向けて保育所等の創設の公募状況について報告してもらいたい。

事務局) 現在審査中であることから、詳細については申しあげることにはできないが、今年度は、都心・中部地区で4件を募集した。

委員) 高松市子ども・子育て支援推進計画では、創設は5か所となっていたが、今後、追加で募集することはないのか。

事務局) 今年度は昨年度の不足分を追加で募集したものであるが、現在のところ、計画数以上の創設は予定していない。

委員) 待機児童が多いのであれば、小規模保育事業はA型だけでなく、B型・C型についても実施してはどうかという意見が先日の子ども・子育て支援会議でも挙がったが、保育の質の担保の点からも反対である。市としてはどのように考えているのか。

事務局) 高松市としてはA型以外は考えていない。

委員) これだけ待機児童が多いのだから、認可基準を満たしていると適正に判断した施設は認可をしていく方向で問題ないと思うが、認可後においても適切な指導・監査を継続していただきたい。

事務局) 当然、市が責任を持って指導していく。

委員) 市内であれば、南部地区であっても車で20～30分くらいで行けるので、空いている施設を勧めるようにしてもらいたい。それでも希望しない場合は、本当に保育を必要としている世帯かどうかの確認をするべきではないか。

事務局) 自宅近くに限らず、通勤経路、祖父母の近くなど、いくつかの施設を案内してもなお待機児童が発生している状況である。

委員) 兄弟で別々の保育所に通っている現状もあると思うが、保護者にとって負担となるので、できるだけ同じ園に通えるよう考慮してほしい。

事務局) 現在も兄弟児を優先した利用調整を行っているが、待機児童が多いため、なかなか機能していない。優先の度合いを変えて、今より入所しやすくなるよう利用調整の基準の見直しを検討している。

会長) 意見も出尽くしたと思われる。議題(1)の「保育所の認可」について、及び議題(2)の「地域型保育事業の認可」について、児童福祉専門分科会としては、認可することに問題なしとしたい。

閉 会